

岐阜県 中小企業情報

2010
10・11

vol.609

発行：2010年11月25日



中央会・理事会

目次

特集「労働事情実態調査ポイント」	2～5
中央会の動き	6～8
組合等の動き	8～9
10月の景況レポート	10～11
飛騨支所だより／中央会レディースクラブ通信	12
会員組合の紹介	13
専門家's EYE	14
事務局だより	15
岐阜県中小企業課からのお知らせ	16

[発行所]

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 8階
TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

労働事情実態調査

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

業種や事業規模、地域によって景況に依然として大きな違いがみられるなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しており、このような情勢下、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的とする。

2. 調査方法及び調査対象

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で以下の業種に係る事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布し、調査を実施した。（調査時点：平成22年7月1日現在）

3. 調査対象事業所数

調査事業所数1,300事業所（製造業715事業所、非製造業585事業所）

4. 調査回答数

調査回答数は、1,300事業所の内、有効回答数は481事業所（製造業255事業所、非製造業226事業所）で回答率は37.0%であった。

回答のあった481事業所の常用労働者数は13,526人で、1事業所当たりの平均常用労働者は、28人（製造業36人、非製造業20人）であった。

<調査回答数の内訳>

（単位：事業所）

事業別	事業所数	従業員数規模別	事業所数
製造業	255	1～9人	199
非製造業	226	10～29人	151
		30～99人	103
		100～300人	28
計	481	計	481

注1：調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人未満の事業所数5,700千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。

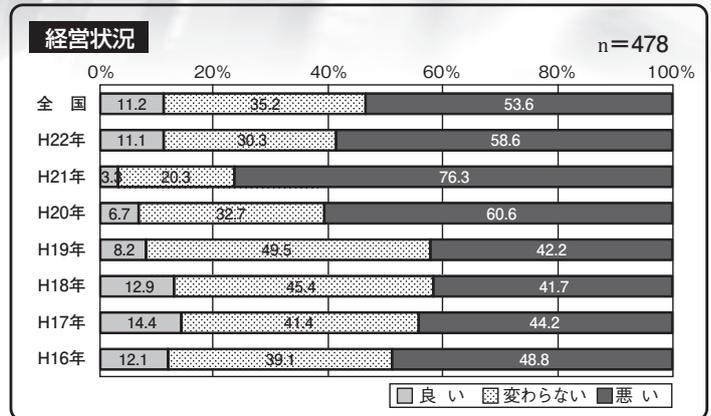
Ⅱ. 調査結果の主なポイント

1. 経営状況について

(1) 経営状況

調査時点（H22.7.1）における経営状況についてD I値で見ると、マイナス47.5と昨年のマイナス73.0から25.5ポイント改善している。

また、全国と岐阜県のD I値を比較して見ると岐阜県は全国（マイナス42.4）よりも5.1ポイント悪い。

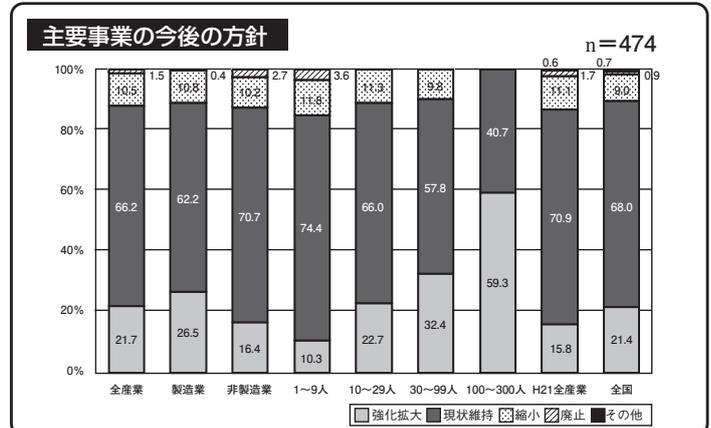


※D I値 = 「良い」と回答した企業の割合 - 「悪い」と回答した企業の割合
 文章及びグラフ中の「全国」とは全国中小企業団体中央会の集計結果を表しています。

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が全産業で66.2%、製造業62.2%、非製造業70.7%で最も高い割合となっている。

製造業の傾向として、「強化拡大」が、昨年16.3%(H21)と11.5ポイント減少したが、今回は26.5%で前年比プラス10.2ポイントと一昨年並に回復した。

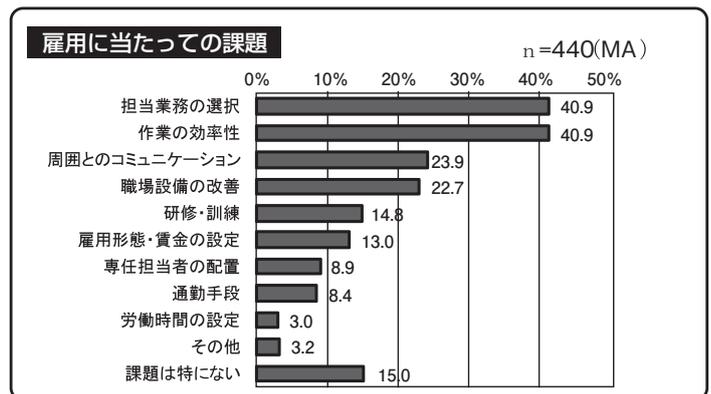
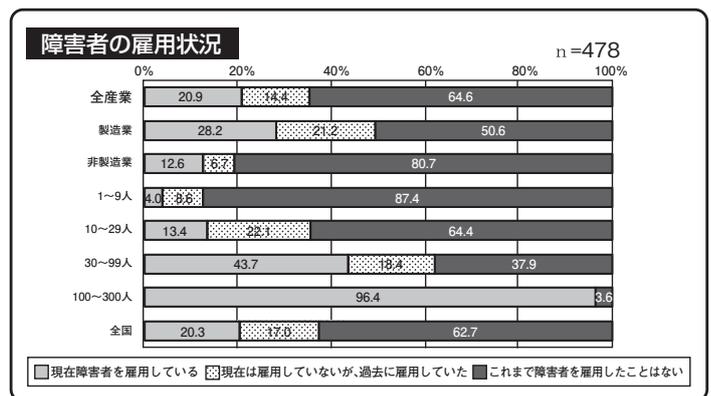


2. 障害者雇用について

障害者雇用の有無について見ると、全産業では「これまで障害者を雇用したことはない」が64.6%で最も高い。

業種別で見ると、製造業では過去も含めて雇用実績が40%以上あり、非製造業との差は30.1ポイントの差がある（製造業49.4%、非製造業19.3%）。

障害者雇用に当たっての課題について見ると、「担当業務の選択」、「作業の効率性」が40.9%で最も高く、次いで「周囲とのコミュニケーション」が23.9%、「職場設備の改善」22.7%となっている。



3. 高齢者の雇用について

高齢者雇用確保措置への対応状況について、全産業で見ると「継続雇用制度を導入している」が57.5%で最も高い。

従業員数規模別で見ると、「該当者がいないので対応していない」割合は、従業員数規模が小さくなるほど高くなっている。

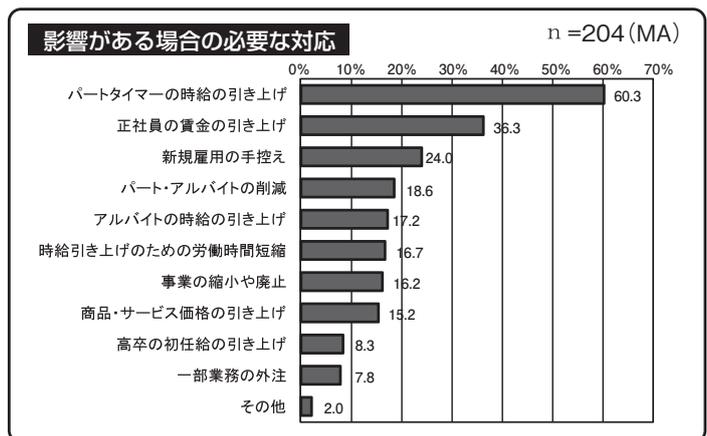
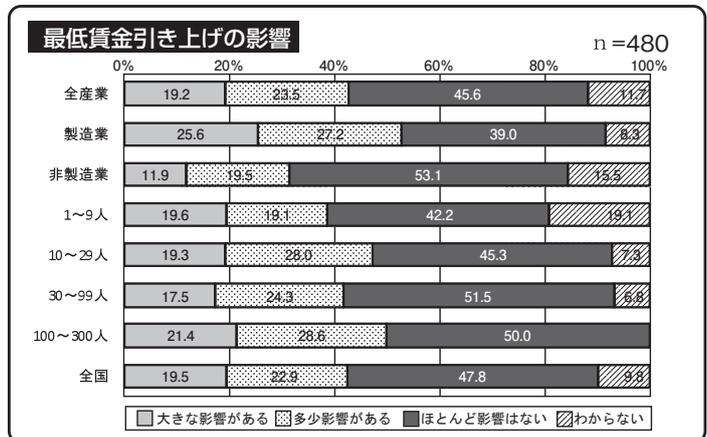
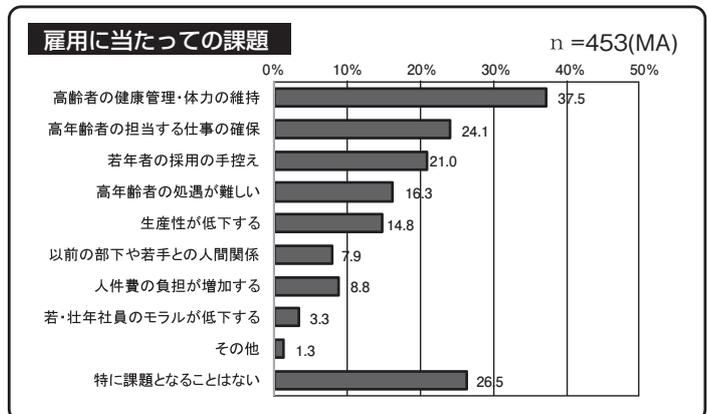
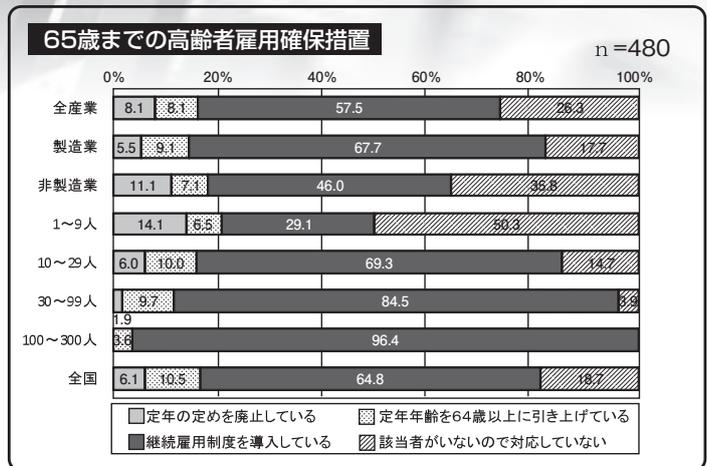
高齢者継続雇用による課題について見ると、「高齢者の健康管理・体力の維持」が37.5%と最も高く、次いで「高齢者の担当する仕事の確保」が24.1%、「若年者の採用の手控え」が21.0%となっている。

65歳以上の高齢者雇用の有無について見ると、全産業では「すでに65歳以上の人を雇用している」が43.6%と最も高くなっている。

4. 最低賃金引き上げについて

最低賃金が全国一律時給800円以上引き上げられた場合の経営上のマイナスの影響について見ると、全産業では「ほとんど影響はない」が45.6%で最も高く、次いで、「多少影響がある」が23.5%となっている。

影響がある場合の必要な対応について見ると、「パートタイマーの時給の引き上げ」が60.3%と最も高く、次いで「正社員の賃金の引き上げ」が36.3%、「新規雇用の手控え」が24.0%となっている。



5. 賃金の改定について

平成22年1月1日から平成22年7月1日までの間に賃金の引き上げを行った事業所の昇給率（昇給額）を見ると、全産業では1.03%（2,573円）で前年と比べ好転となった。

従業員数規模別に見ると、「1～9人」の事業所では、昇給率（昇給額）がマイナスとなっているが、「10人～300人」までの事業所では昇給率（昇給額）がプラスとなっている。

<昇給率および昇給額>（加重平均）

n=4,549

	事業所数	対象者数	改訂前の賃金	改訂後の賃金	昇給額	昇給率
全産業	158	4,549	248,752円	251,325円	2,573円	1.03
製造業	93	3,126	241,912円	244,905円	2,993円	1.24
非製造業	65	1,423	263,778円	265,429円	1,651円	0.63
1～9人	45	145	272,611円	270,005円	-2,606円	-0.96
10～29人	49	606	260,107円	263,154円	3,047円	1.17
30～99人	43	1,362	252,177円	253,644円	1,467円	0.58
100～300人	21	2,436	242,592円	245,974円	3,382円	1.39
全 国	7,324	221,654	245,049円	247,153円	2,104円	0.86

		平均昇給		平均昇給（上昇）		平均昇給（下降）	
		昇給額	昇給率	昇給額	昇給率	昇給額	昇給率
岐阜県	H20	4,537円	1.77	5,119円	2.00	-36,225円	-12.30
	H21	-70円	-0.03	3,431円	1.39	-15,714円	-5.36
	H22	2,573円	1.03	4,209円	1.72	-14,412円	-5.28
全 国	H20	4,222円	1.69	5,091円	2.04	-14,550円	-5.48
	H21	248円	0.10	4,128円	1.66	-17,420円	-6.58
	H22	2,104円	0.86	4,094円	1.67	-15,263円	-5.84

中央会の動き

～ 中央会・理事会及び役員交流会を開催 ～

中央会は、11月9日に理事会及び役員交流会をホテルグランヴェール岐山で開催した。

【理事会】

理事会には役員ら41人が出席。開会にあたり、辻会長は「今年も組合訪問を実施しているが、いろいろと知恵を出して黙々とがんばっている組合は順調である。国内には400万社の中小企業があるが、新しく設立される企業は10万社だが、一方で20万社が減っており、毎年10万社が減っている計算になる。中小企業の多い岐阜県が少しでも税金が納まるようにするにはどうしたらいいか。中央会もがんばっていくので、叱咤激励していただいて少しでも前に進めるようにしていきたい」とあいさつ。その後、新規加入組合等の承認など議案審議に入り、全議案とも異議なく可決決定した。

続いて、県商工労働部の江崎禎英部長より、「APEC中小企業大臣会合を終えて ～APEC会合後の岐阜県内中小企業の展望と諸施策～」と題して講演会を行った。

《江崎部長の講演要旨》

皆様方のご協力によりAPEC大臣会合は大成功であった。今回は一般の方も参加できる催しも取り入れ、シンポジウムや国際見本市、そして女性起業家サミットも行われ、すべてにおいて当初の予想を上回る参加をいただいた。

APECが終わって、今後、岐阜の中小企業はどうするのか。選択肢は、中国と差別化して生き残るか、中国を使って儲けるかのどちらかである。中国を使って儲けるというのは、生産拠点の一部を中国に移したり、中国に委託して生産することである。

良いものを早く安く大量に作るという薄利多売で儲けることは卒業しないとイケない。それは今、中国が始めている。人口の構造が変わっていく中でどう生き残るかは、これからの中小企業の大きな宿題である。市場環境は変わったが、だめになるわけではない。来年は、ビジネスの仕方の視点を少し変えないかということをご提案していきたい。



▲江崎部長の講演

【役員交流会】

理事会終了後、役員交流会を開催し、古田肇岐阜県知事をはじめ多くの来賓が出席。

古田知事は、交流会の開会にあたり「来年度の商工労働部のテーマは、“変わる中小企業”。変わっていくためには何をしたらいいのか、あらゆる限りの政策努力をしていく。先月は上海万博で“岐阜県の日”があり、4日間で38,500人が来場し、大盛況であった。これに並行して上海にある伊勢丹で岐阜県として初めて物産展を行った。伊勢丹の社長に聞くと、今まで多くの都道府県が物産展を行っているが、今回の人の入り、売上が過去最高であったということで、常設的に物を置くという商談もあった。岐阜の良いものは何でも売れるし、評価される。自信を持っていいという感触を得た。再来年の清流国体に向けて、皆様の力もお借りしながら準備をしていく中で、岐阜の魅力発信を行っていきたい」とあいさつした。

会場では、古田知事らを囲んで、各業界の現状や取り組みなどについて本会役員との懇談が行われた。

新規加入組合等

▽協同組合ラーク(笠松町、5名)▽たかやま林業・建設業協同組合(高山市、11名)▽可茂ダンプトラック協同組合(美濃加茂市、9名)▽岐阜県鐵鋼会(岐阜市、21名)

～ 組合支援セミナーを開催 ～

中央会は、組合支援セミナーとして「組合役員研修会」及び「組合事務局支援講座」を開催した。組合役員研修会は10月8日に県民ふれあい会館で、組合事務局支援講座は、岐阜会場は10月8日に県民ふれあい会館、飛騨会場は12日に高山市民文化会館、東濃会場は21日にセラトピア土岐でそれぞれ開催した。

組合役員研修会には組合役員等28人が出席。明治大学政治経済学部の森下正専任教授を講師に招き、「活力あ

る組合にするための組合役員に必要な知識と役割」をテーマに、新しい共同事業の必要性等について事例を交えて講演が行われた。

また、組合事務局支援講座は、「適正な組合管理・運営に向けて」と題し、総会開催までの手続きや事業報告書の作成などについて本会指導員が説明。「組合会計の基本原則と会計処理」では、森靖税理士が企業会計と組合会計の違いや、会計処理上の注意点等について説明を行った。

《森下正専任教授の講演要旨》

現在、国等の政策においては「イノベーション」と盛んに言われている。イノベーション＝技術革新という意味で使われているが、技術だけのことではない。新しい技術、経営革新だけではなく、重要なことは「新しい組織運営」である。つまり、我々の考え方、発想の仕方そのものをイノベーションしていかなければいけないということである。



共同事業のパラダイム転換

日本は今、少子高齢化、後継者難など中小企業にとって厳しい環境にある。また、国の政策転換や規制緩和、中小企業の業態、業種転換により、共同購買など従来から継続してきた共同事業が危機、不振に陥る。また中小企業の世代交代により組合等連携組織の共同事業と運営に対する理解が喪失することが考えられる。

こうした中で、組合の共同事業がこれからどう変わっていかねばならないか。まず、高コスト体質、抜本的な生産性向上無くしては生き残りが不可能なため、経営基盤強化が日常的に必須の取り組みである。さらに、今は品質、技術で大きな差別化が不可能であり製品・サービスのブランド化に加え、人を中心とした“組織”としてのブランド化（絆、安心感、信頼感を生み出す）に力を入れるべきである。

また、人材育成の面では、その業界に必要な技術、ノウハウ、手法は各業界、各企業で研修させることはできるが、大局的な心の教育は各企業ではカバーできない。組織的な人材育成需要の拡大に対応するため、業界別、地域別に企業の垣根を越えた教育への取り組みが必要である。

岐阜県中小企業応援センター ご活用ください。

農商工連携、ものづくり支援、事業承継、地域資源活用、経営課題など、組合等及び組合員企業の課題解決にご活用いただけます。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

組織支援チーム TEL：058-277-1101

組合のリーダーが知っておくべき理論

①顧客志向のマーケティングと品質保証の実践

品質とは、モノやサービスだけに当てはまることではなく、経営の質、製品・サービスの質、従業員の質、取引先の質等の全体を最適化したものである。従って、顧客志向組織を形成する必要がある。全社員が顧客に影響を与える存在であることを理解し、顧客に対して誰もが同じ態度で行動できるようにするため、顧客志向のガイドラインや方針を固めること。例えば、従業員に対して、顧客に会社説明できる訓練を行っているかといった指標を設定する。これはどんな企業、組合でも取り組めることである。

②組織や地域のブランド力再生と向上

従業員、顧客、地域社会、取引先等の利害関係集団に対して貢献することが企業価値を高める。

具体的な方法は、企業としての誠実性や安全性、思いやりや頼りがい、安心感等を日常業務の中で実現することである。企業と消費者との関係を築くきっかけは、祭事、ボランティアへの支援等により地域に根付くことで消費者との信頼関係を構築することである。

組合リーダーに求められる機能と役割

企業も組合も、他との「繋がり力」で盛衰が決まる。繋がり力とは、それぞれが自立し強みを発揮しながら連携することにより生じる力である。他社まで引っ張って企業のまとまりを構築し、新しい分野にチャレンジし、既存の分野の活性化に成功する企業は、自社がしっかりしている繋がり力の高い企業である。一方、他社との連携はおろか、自社の組織もまとまりがなく、各自の自己中心的行動が目立つような繋がり力の低い企業は生き残れない。

経営基盤強化と新事業創出

組合の基本である共同事業を実施することで経営基盤強化が進んでいる組合ほど新しい事業への挑戦する可能性が高くなる。また、安全、環境、地域資源など、時代のニーズに基づく新しい共同事業の構築が求められる。

組合等ブラッシュアップ専門家 派遣事業をご活用ください。

新商品・新技術開発、販路開拓など、組合等の諸課題の解決に対して専門家を派遣いたします。専門家への謝金は本会が負担します。ぜひご活用ください。

【お問い合わせ】

組織支援チーム TEL：058-277-1101

～ 官公需に関する要望書を県に提出 ～

中央会と県建設関連業団体部会は、10月26日に官公需に関係する県の部長（県土整備、都市建築、商工労働部）に対し、要望書を提出した。

要望書の提出は、11月24日に開催した「官公需フォーラム」に先立ち行ったもので、本会からは大野専務理事、

団体部会からは杉浦部長らが県の各部長を訪問し、可能な限りの地元業者への優先発注やコスト縮減に繋げる分離・分割発注の推進、労務費や資材価格等の実勢価格を反映した適正価格での発注、地域の連携・交流を図る道路等の整備促進を要望した。

～ 「決算書から分かる経営分析セミナー」を開催 ～

中央会は、10月28日に「決算書から分かる経営分析セミナー」を県民ふれあい会館で開催し、25人が出席した。「あなたも会社の経営が見える！『決算書読みこなし力』」をテーマに、岡本実穂税理士事務所の岡本実穂税理士を講師に招き、貸借対照表や損益計算書に加え、現金等の収支状況を表すキャッシュフロー計算書について解説。「損

益計算書上の損益と実際の現金収支は必ずしも一致しない。損益計算書では利益が出ているのに、資金繰りが苦しいという状況にならないためにも、経営基盤の弱い中小企業こそ利益だけでなくキャッシュフローも重視し、資金調達や財務戦略を検討することが重要」と説明した。

～ 『新たな出発 未来を創る 団結の力！』・中小企業団体全国大会 ～

全国中小企業団体中央会と奈良県中小企業団体中央会は、11月18日に奈良市のなら100年会館で「第62回中小企業団体全国大会」を開催し、全国の中小企業団体の代表ら約2,000人が参加した。本県からは、本会の辻正会長をはじめ、関工業団地(協)、物流ネットワーク中部(協)、県可児工業団地(協)、川崎岐阜(協)が参加した。

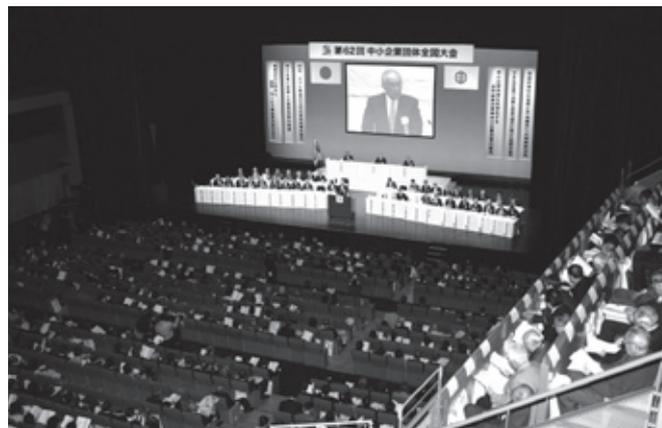
開会にあたり、全国中央会の鶴田欣也会長から主催者あいさつがあり、奈良県の荒井正吾知事から歓迎の言葉が述べられた。議案審議では、上程された14項目の決議案は原案どおり可決決定し、決議事項の早急な実現を求める『大会宣言』が採択された。

また、優良組合34組合、組合功労者68名、中央会優秀専従者50名に対する表彰式も行われた。本県の被表彰者は次のとおり。

▽優良組合＝物流ネットワーク中部協同組合（大野秀穂理事長）▽組合功労者＝小林良之氏（岐阜県広告美術業(協)・理事長）、▽中央会優秀専従者＝大沼浩宣氏（組織支援

チーム・チーフリーダー）、窪田英男氏（東濃支所長）、高井和貴氏（情報チーム・チーフリーダー）

第63回全国大会は、平成23年11月17日（木）に愛知県名古屋市の「名古屋国際会議場」で開催されますので、ぜひご参加いただきますようお願い致します。



組合等の動き

社団法人岐阜ファッション産業連合会（野口千寿夫理事長）

岐阜ファッション産業連合会は、10月5、6日に「第50回岐阜ファッションフェア（GFF）“ザ・ファイナル”」を岐阜市のじゅうろくプラザで開催した。

会員メーカー75社が秋冬物の新作を出品したほか、市民参加のファッションコーディネート作品や全国の繊維産地とのコラボによる新商品提案も実施され、多くの来場者で賑わった。また、このGFFは、50年の節目を機に今回で終了となるため、会場では「パンフレットで綴るGFFの歴史」、「新聞写真で振り返るGFFと岐阜の変遷」と題したパネル展示も行われた。

野口理事長は、オープニングセレモニーで「今回で幕を閉じるが、皆様にご覧いただき、岐阜のアパレルのパワーを感じていただきたい」とあいさつした。



岐阜県印刷工業組合(四橋英児理事長)

2010全日本印刷文化典
in
岐阜を開催

全日本印刷工業組合連合会、中部地区印刷協議会、岐阜県印刷工業組合主催の「2010全日本印刷文化典in岐阜」が10月15、16日に岐阜グランドホテルで開催された。

実行委員長の四橋理事長は、開会にあたり「印刷業界は厳しい状況だが、岐阜で織田信長の創造性や革新性に触れていただければ」とあいさつした。

「乱世を生き抜く!『信長の革新性に学ぶ』」をキャッチフレーズに、来賓や全国の印刷業者ら約600人が参加。記念式典では、印刷産業発達功労者、組合功労者などの表彰のほか、将来の印刷産業のあり方について提言し、連帯して業界の発展と地域社会に貢献することを宣言する印刷文化典宣言の採択、静岡大学名誉教授の小和田哲男氏の記念講演が行われた。

また16日には、10年後の印刷業界のあり方を探るパネルディスカッション等が行われた。



岐阜県陶磁器工業協同組合連合会(加藤半一郎理事長)

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会は、10月16日から18日まで、「2010秋の美濃焼新作展」をセラミックパークMINOで開催した。

今年は56社から新作が99点出品され、各社はニーズの変化や原材料価格の高騰といった状況の中で、製品の高付加価値化や新ジャンルの開拓に知恵を絞った商品を出品していた。

市之倉(小木首教彦理事長)・笠原(水野雅樹理事長)・下石(加藤榮一理事長)・駄知(加藤源一郎理事長)

美濃焼の産地である市之倉、笠原、下石、駄知の4つの陶磁器工業協同組合が、10月2、3日に「美濃焼窯場めぐり」を開催した。各会場では、地域の特色を活かした各種のイベントが行われ、大勢の来場者で賑わった。

多治見美濃焼卸センター協同組合(竹内幸太郎理事長)

多治見美濃焼卸センター協同組合は、10月10、11日に、同センター内で「たじみ茶碗まつり」を開催した。組合員34社がメイン通りにテントを出して大販売市が行われたほか、掘り出し物が販売される蔵出しセールも行われた。

土岐津陶磁器工業協同組合(山田勝義理事長)

土岐津陶磁器工業協同組合は、陶器の灯ろうを並べて明かりを楽しむ「あかりの夕べ」を10月23日に土岐川河川敷で開催した。地元の小中学生や幼稚園児らが制作した2,000個の灯ろうが河川敷に並べられ、夕闇の中、電球とろうそくで明かりが灯され、幻想的な雰囲気が演出されていた。

「APEC中小企業シンポジウム」、「樂市樂座APEC国際見本市」が開催されました

10月2、3日に岐阜市で開催された「2010年APEC中小企業大臣会合」の関連行事として、「APEC中小企業シンポジウム」が10月1日、長良川国際会議場で開催された。また、10月1日から3日まで「樂市樂座APEC国際見本市」が岐阜メモリアルセンターで開催された。

国際見本市には国内外から118社が出展。県内からは、岐阜提灯協同組合、岐阜婦人子供服工業組合、社団法人岐阜ファッション産業連合会など、組合や企業、団体など39社・団体が出展し、一般にも開放され約9,800人が来場し、大いに賑わった。

岐阜県中央会オーナーズプラン(団体扱)のご案内

中央会では、三井生命保険(株)の事業者向け生命保険「岐阜県中央会オーナーズプラン」を取扱っています。

組合、組合員の方でご関心がございましたら、本会担当者と三井生命保険担当者が、内容等についてご説明にお伺いいたします。

【お問い合わせ】 広報チーム TEL: 058-277-1100

景況レポート

平成22年
10月末
調査
(前年同月比)

中小企業団体情報
連絡員70名（うち
70名分の集計）の
情報連絡票から

〔Ⅰ〕10月の特色

◆ 景況感D I 値3ヵ月連続悪化
～マイナス50台へ～

〔Ⅱ〕10月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感D I 値で見ると、好転8、悪化60でD I 値はマイナス52となり、前月のマイナス43に対し、9ポイントの悪化となった。

景況感が好転した業種は菓子、石灰、鋳物、輸送用機器、家電機器販売、産直住宅（東白川地区）となっている。景況感が悪化した業種は、42業種となっている。業種別で見ると、製造業はマイナス47（前月比-19）、非製造業はマイナス56（前月比+3）となり、製造業が大きくマイナス幅を拡大させた結果となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高D I 値はマイナス24で前月比18ポイントの大幅な改善、販売価格D I 値はマイナス27で前月比2ポイントの悪化、収益状況D I 値はマイナス51で前月比2ポイントの悪化、資金繰りD I 値はマイナス27で前月比6ポイントの改善となっている。

コメントからは、「円高に伴う海外製品の単価ダウンによって、経営環境は益々悪化」、「円高が続き、大変厳しい状況が続いている」と、円高の進展が企業経営に悪影響を及ぼしているとの報告が寄せられている。

また、建設関連業から、「低価格における仕事の奪い合い」、「仕事の取り合いが見受けられる」など、受注競争が激化しているとの報告も寄せられている。

その他、「エコカー補助金の終了」に伴う自動車生産・販売の落ち込みや、「円高（ドル、ユーロ安）」の長期化による企業収益の悪化、そして「個人消費の低迷」など、厳しい経営環境の下、先行きの懸念を訴える声が多い。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加20、減少44でD I 値はマイナス24となり、前月のマイナス42に対し、18ポイントの大幅な改善となった。

業種別に見ると、製造業のD I 値はマイナス11（前月比+8）、

非製造業のD I 値はマイナス38（前月比+27）となっている。

また、売上増加とした回答の中には、「12月から家電エコポイント制度のポイント付与数がほぼ半減されるため、駆け込み需要による売上増」などの報告はあるが、今回、大きく改善した要因としては、悪化回答から不変回答への移行によるものである。

売上が増加した業種は、菓子、製材・素材生産、東濃ひのき、機械すき和紙、石灰、鋳物、可見工業団地、輸送用機器、陶磁器産地卸、家電機器販売、共同店舗（飛騨）、理容・美容業、電気工事、産直住宅（東白川地区）となっている。

売上が減少した業種は31業種あり、特に鉄鋼・金属、小売業、商店街、サービス業に減少が多い。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇8、低下35でD I 値はマイナス27となり、前月のマイナス25に対し、2ポイントの悪化となった。

販売価格が上昇した業種は、銘木、プラスチック、陶磁器産地卸、機械・工具販売、青果販売、石油製品販売となっており、販売価格が低下した業種は25業種あり、特に商店街、建設業に低下が多い。

収益状況の動向は、前年同月比で好転7、悪化58でD I 値はマイナス51となり、前月のマイナス49に対し、2ポイントの悪化となった。

コメントからも「今まで以上に受注価格は低価格で採算割れをしている」、「採算性は厳しい」、「利益薄の状態」など、収益確保が難しいと訴える報告が寄せられている。

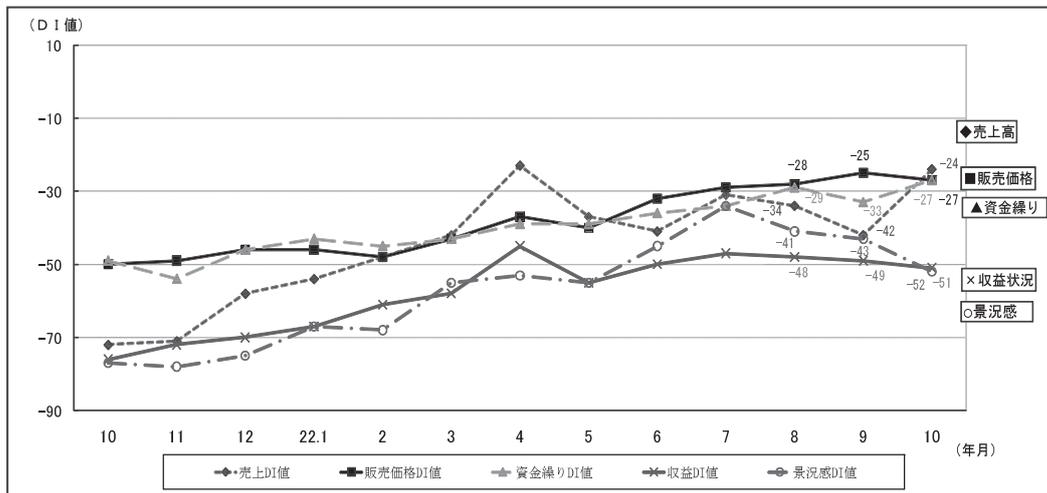
収益状況が好転した5業種は、菓子、製材・素材生産、石灰、輸送用機器、陶磁器産地卸である。

収益状況が悪化した業種は41業種あり、特に食料品、鉄鋼・金属、小売業、商店街、サービス業、建設業、運輸業に多い。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転4、悪化31でD I 値はマイナス27となり、前月のマイナス33に対し、6ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は、プラスチック、輸送用機器、産直住宅（東白川地区）である。資金繰りが悪化した業種は22業種あり、特に窯業・土石、商店街に多い。

売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 D I 値の推移（前年同月比）



県内中小企業主要業種の景気動向

(10月末調査)

製造業		前年同月比					
区分	調査項目 業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
	食肉(国産)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	菓子	○	△	○	△	○	○
	米	△	△	△	△	△	▲
	製麺	△	△	▲	△	△	▲
繊維・同製品	糸	△	△	△	△	△	△
	ニット工業物	△	△	△	△	△	▲
	毛織物	△	△	△	△	▲	△
	合成繊維織物	△	△	▲	△	△	▲
	メンズアパレル	▲	△	△	△	△	▲
	婦人・子供服縫製(既製服)	▲	▲	▲	△	△	▲
木材・木製品	製材	△	△	△	△	△	△
	銘木	▲	○	△	△	△	△
	製材・素材生産	○	△	○	△	△	△
	東濃ひのき	○	△	△	△	○	△
紙紙加工品	機械すき和紙	○	△	△	△	△	△
	特殊紙	△	△	△	△	△	▲
	紙加工品	▲	▲	▲	▲	▲	▲
印刷	印刷	▲	▲	▲	▲	▲	▲
化学ゴム	プラスチック	△	○	△	○	△	△
窯業・土石	陶磁器(工業)	▲	△	▲	▲	△	▲
	タイル	△	△	△	△	△	△
	窯業原料	△	△	△	▲	△	▲
	石灰	○	△	○	△	△	○
	生コンクリート	▲	△	▲	▲	▲	▲
	砂利生産	△	△	△	▲	△	▲
	砕石生産	▲	▲	▲	▲	▲	▲
鉄鋼・金属	鋳物	○	▲	▲	△	○	○
	刃物等金属製品(輸出)	▲	△	▲	△	△	▲
	刃物等金属製品(内需)	▲	△	▲	△	△	▲
	メッキ	▲	△	△	△	△	▲
一般機械	県金属工業団地	△	▲	△	△	△	▲
	可児工業団地	○	△	△	△	△	△
	金型	△	△	▲	△	△	▲
輸送用機器	輸送用機器	○	△	○	○	○	○

非製造業		前年同月比						
区分	調査項目 業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感	
								卸売業
陶磁器産地卸	○	○	○	△	▲	△		
機械・工具販売	△	○	△	△	△	△		
小売業	青果販売	▲	○	▲	△	△	▲	
	水産物商業	▲	△	▲	▲	△	▲	
	家電機器販売	○	▲	▲	△	△	○	
	メガネ販売	▲	△	▲	△	△	△	
	中古自動車販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	石油製品販売	△	○	▲	△	△	▲	
商店街	共同店舗(飛騨)	○	▲	▲	▲	▲	▲	
	生花販売	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	岐阜市商店街	△	△	△	△	△	△	
	大垣市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲	
	高山市商店街	▲	▲	▲	▲	—	▲	
サービス業	自動車車体整備	△	△	△	△	△	△	
	長良川畔旅館	△	▲	▲	△	△	▲	
	下呂温泉旅館	▲	△	▲	△	△	▲	
	高山旅館	▲	△	▲	▲	△	▲	
	クリーニング	▲	△	▲	△	△	▲	
	広告美術	▲	▲	▲	△	△	△	
	飲食業	▲	△	▲	△	△	△	
	ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	理容・美容業	○	△	△	△	△	△	
	建設業	土木(岐阜地区)	▲	△	▲	▲	▲	▲
土木(飛騨地区)		▲	▲	▲	▲	▲	▲	
建築設計		▲	▲	▲	▲	▲	▲	
鉄構造物		△	▲	▲	▲	△	▲	
電気工事		○	△	△	△	△	△	
管設備工事		▲	▲	▲	△	▲	▲	
建築板金		△	△	△	△	△	△	
木製建具		△	△	▲	△	△	△	
産直住宅(東白川地区)		○	▲	△	○	△	○	
運輸業		貨物運送(県域)	△	▲	▲	△	▲	▲
		軽運送	▲	△	▲	▲	▲	▲

凡例 ○: [増加]、[上昇]、[好転]
 △: [不変]
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]

※中小企業団体情報連絡員70名(うち70名分の集計)を対象にまとめたものです。

飛驒支所だより



祭屋台の保存と匠の技の伝承 ～高山祭を支える“職人”の組合～

飛驒路の秋を彩る「秋の高山祭（八幡祭）」が、10月9、10日に行われ、約17万5,000人（高山市調べ）もの観光客で賑わいました。

秋の高山祭は、旧高山城下町の北半分の氏神様である桜山八幡宮の例祭で、八幡祭だけの屋台が11台登場し、町を巡る「曳き回し」や布袋台の「からくり奉納」等の伝統的な祭行事が行われますが、今回の祭りの目玉は、100年ぶりの大修理を終え、真新しい「鳳凰台（ほうおうたい）」がお披露目されたことです。

この鳳凰台は3年がかりで修理が行われたのですが、その修理を手がけたのは、高山祭の屋台はもちろん、全国各地の祭屋台や山車の修理等を請け負っている高山・祭屋台保存技術協同組合です。

この組合は、昭和56年に屋台の保存・修理を目的に設立された組合で、組合員は15名。屋台等の修理には欠かせない木工、漆・箔、彫刻、鍛冶の各部門の事業者で組織された全国でも数少ない組合です。また、組合員はいずれも高山市認定の「屋台修理技術者」として一定レベルの技術を持つ職人を有しています。八野明理事長にお話を伺ったところ、「組合員の高い技術力により得られた信用や実績が口コミによって広がり、全国各地から受注をいただいております。こうしたことが技術の練磨・継承、後継者育成にもつながっている」とのことです。

来年の「春の高山祭（山王祭）」は4月14日（木）、15日（金）に行われます。豪華絢爛な祭屋台は遠くから見ても美しいですが、間近で見ること、細かな装飾や彫刻等に込められた組合の技術者の方々の“匠の技”を垣間見ることができるはずです。そんな目線で春の高山祭を見に行かれてはいかがでしょうか。



修理を終えた、真新しい鳳凰台

中興会レディースクラブ通信

「レディース中央会全国フォーラム in Tokyo」へ参加しました。

去る9月28、29日にANAインターコンチネンタルホテル東京において開催された「平成22年度レディース中央会全国フォーラム in Tokyo」に当レディースクラブ会員16人が参加しました。

28日のフォーラムでは、評論家の大宅映子氏による基調講演が行われ、「今後の日本経済・社会と女性が担うべき役割」をテーマに、「考えたら一歩足を出せ！」「頑張った人が良い結果を出せるような社会に！」と、全国22都府県から参加した女性部会員238人に熱く語られました。

講演終了後、3つのテーマに分かれて分科会が行われ、「観光・まちづくり」をテーマにした分科会では、日本大学大学院グローバルビジネス研究科の平田光子教授より、まちづくりについての講演がありました。続いて行われたパネルディスカッションでは、4人のパネラーによる事例発表が行われ、当レディースクラブの加藤智子会長が、美濃焼の店舗を中心とした街づくりを行い、賑わいを創出している「オリベストリート」や多治見駅前商店街の活性化に向けた取り組みを紹介しました。

その後の交流パーティーでは、全国から参加された女性部の方々と情報交換や交流を行い、翌日には、巣鴨地藏通り商店街、お台場等、新・旧の東京を見学しました。



フォーラム
全国レディース中央会 238人



【事例発表】第3分科会
岐阜県レディースクラブ加藤会長



参加者の皆さん

岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ 会員募集中！

当レディースクラブについての詳細や入会等についてのお問い合わせは、中央会組織支援チーム(TEL058-277-1101)までご連絡下さい。

頑張っている仲間達

中央会の会員組合を紹介します！



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動が続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

奥美濃カレー協同組合

■理事長：滝下一徳 ■組合員数：25人 ■設立年月日：平成21年4月22日
■住所：郡上市白鳥町白鳥為真232番地 ■TEL：0575-82-3036 ■FAX：0575-82-2899

☆滝下理事長に聞きました☆

「地域に特産品を」と取り組む地域が多いですが、そうした中、組合で活動している一つが奥美濃カレー協同組合です。郡上市で「奥美濃カレー」を提供している事業者（飲食店）が構成員となり、奥美濃カレーの材料を共同で仕入れる共同購買のほか、共同宣伝、地域団体商標の登録を目的に設立されました。

奥美濃カレーの定義は、地元産の食材と郡上味噌を使ったカレーで、組合の審査を受け、食材・味ともに認められたものしか奥美濃カレーを名乗ることができません。

組合事業の中でも、共同宣伝事業では、グッズの販売や各種イベントへの出展により奥美濃カレーのPRを行っています。イベントの中でも最も大きなイベントは、B級ご当地グルメの日本一を決定する祭典『B-1グランプリ』です。今年は9月18、19日に神奈川県厚木市で開催され、組合としては、昨年に引き続き今年も参加しており、今年は新たに商品化した「奥美濃カレーひっちゃく棒」で大会に臨みました。滝下理事長は、「用意した6,000本のひっちゃく棒はすべて完売し、多くの方にPRできました。これをきっかけに1人でも多くの方が郡上に来ていただければ」とのことです。

また、組合では現在、地域団体商標「奥美濃カレー」の登録のため特許庁へ申請中です。

こうした取り組みは、組合員の利益向上のみならず、郡上地域のPRにもなり、地域の特産品を食べに足を運んでいただけるきっかけにもなります。また、地産地消により地域農業の活性化にもつながり、地域に貢献する組合として今後も活動を続けていくこととしています。



奥美濃カレーひっちゃく棒を求め、長蛇の列

いび森林資源活用センター協同組合

■理事長：宗宮正和 ■組合員数：12人 ■設立年月日：平成21年12月24日
■住所：揖斐郡揖斐川町西津汲398番地1 ■TEL：0585-54-2215 ■FAX：0585-54-2772

☆宗宮理事長に聞きました☆

揖斐郡内の山地では、間伐材の多くが運び出せず、そのまま放置されており、集中豪雨時には間伐材が一気に流れ出し、山地の崩落や河川の氾濫を引き起こすなど、自然災害対策、環境問題対応、林業振興の観点から課題となっていました。こうした課題への対応と間伐材の有効活用、作業道整備による林業の効率化を目的に、いび森林資源活用センター協同組合が設立されました。

10月1日には、木質チップ・ペレット製造工場の竣工式を行いました。この工場では、間伐材や山中に放置されている木材等を建築用材や合板にするほか、製紙原料として、チップの製造、バイオマス燃料として木質ペレットを製造し、町内の入浴施設の燃料として利用していただくほか、ペレットストーブ燃料等利用拡大に努めていきます。間伐材等を資源として活用することで、揖斐川町が進めるバイオマスタウン構想に従って、循環型ビジネスモデルの構築を目指しています。

工場の竣工に合わせて、10月8日から10日まで、工場を地元住民に紹介するオープニングフェスタを開催し、林業機械の公開実演会や木工教室等のイベントを行い、大勢の地元住民や小学生らが訪れ、賑わいました。

当組合の組合員は林業・木材業者でもある一方、建設業者でもあります。建設業者が異業種参入することで、揖斐郡内の森林整備から木材加工まで一貫して取り組み、林業再生を図っていきます。





「法改正にはヒントがいっぱい!!」

～労使紛争を防ぐなど、潜在的な労務リスクを発見しよう～

特定社会保険労務士・行政書士 岡本 真仁

頻繁に行われる労働関係の法改正、皆さまはどのように受け取られているでしょうか。「また企業経営の重荷になることを押しつけられるのか」と捉えられていませんか。

しかし、そこには労使紛争を防ぐヒントが示されている場合が少なくありません。また、その周辺事象を再確認することにより、潜在的な労務リスクを発見できることも期待できます。

○「パートタイム労働法」改正から読み取る

法第6条には、「事業主はパートタイム労働者を雇い入れたときは、速やかに、『昇給の有無』、『退職手当の有無』、『賞与の有無』を文書の交付等により明示しなければならない」とあります。「違反した場合、過料に処せられます」という取扱いが付随しており、押し付けられ感が少なくないでしょうが、重要なのは“なぜ義務化されたのか”ということです。

その理由は、それらを明示していなかったために、労使紛争が生じる場合が少なくないからです。「パートだから、そんな待遇が無いのは当たり前」では済まないのです。例えば、就業規則がなおざりで、そうした待遇が書かれてはいるもののパート労働者が除外されていないのであれば、パート労働者から同じ待遇を求められても、反論の余地がないのは明白です。

○「労働契約法」施行から読み取る

法の概要等を記載したリーフレット等には、次のような注意書きが多く見受けられます。

『労働契約を変える場合、賃金や労働時間などの労働条件が変わることも少なくありませんが、労働条件の変更をめぐるトラブルにならないように、使用者と労働者で十分に話し合うことが大切です』『労働契約を終了する等の場合、懲戒や解雇については、労働者に与える影響が大きいことからトラブルになることが少なくありませんので、紛争とならないように気をつけましょう』。

労働契約は、労働基準法等に抵触しなければ、労働行政が本来関知するところではありません。あくまでも民事問題だからです。しかし、あまりにも紛争が多いため、まさしく注意喚起が立法趣旨であると言っても過言ではないでしょう。

○「雇用保険法」改正から学ぶ

従来、雇用保険の加入の届出を行っていなかった場合、2年内の期限に限り、遡って加入手続きが可能でしたが、今回の改正で2年を超えて遡って加入手続きができるようになりました。最近では、その広報目的もあり、「雇用保険被保険者数を通知するハガキ」が届いているようです。

健康保険は、医療機関受診のための保険証という身近な存在があるため手続き漏れは少ないでしょうが、雇用保険はそうでない場合が見受けられます。

さて、失業給付は「被保険者であった期間」等によって、その受けられる内容が異なってきます。そのため従来は、使用者が被保険者期間を正しく届けなかった場合、労働者が受ける不利益は使用者に求められても仕方がない状況でした。つまり、本来受給できるはずであった給付と、短縮されてしまった期間で受給する給付との差額の補償です。

これが解消できる取扱いとなった今、事業主の方はすぐに雇用保険加入者を再確認して下さい。それは、この遡及処理には、雇用保険料が給与天引きされていた給与明細等が必要ですので、過去資料が存在する早い段階での処理が求められるからです。

○来年以降に施行が予定されている法改正等の概要

来年以降に施行が予定されている法改正等の概要を下表のとおりご紹介しますので、参考にして下さい。なお、各法改正等の詳細については厚生労働省のホームページでご覧いただけます。

概要	施行年月日	対象
一般事業主行動計画の公表と従業員への周知の義務化 【次世代育成支援対策推進法】	H23.4.1～	101人以上の労働者を雇用する事業主
適格退職年金制度の廃止期限 【適格退職年金制度】	H24.3.31	適格退職年金制度を導入している事業主
短時間勤務制度の義務化、所定外労働免除の制度化、介護休暇の制度化の適用 【育児介護休業法】	H24.7.1～	常時100人以下の労働者を雇用する事業主
高齢者雇用確保措置に係る義務化年齢を65歳へ引き上げ 【高齢者雇用安定法】	H25.4.1～	すべての事業主
障害者雇用納付金制度の対象事業主拡大 【障害者雇用促進法】	H27.4.1～	常用雇用労働者101人以上の事業主

事務局だよ！

秋の叙勲・褒章

『秋の叙勲・褒章』を受章された中央会関係者の方々をご紹介します。

叙勲

【旭日双光章】

青木貞夫氏＝県既製服縫製工業組合 元理事長（中小企業振興功労）

石渡祥議氏＝県中華飲食業生活衛生同業組合 理事長（生活衛生功労）

神木紀男氏＝県医薬品小売商業組合 理事長（薬事功労）

褒章

【藍綬褒章】

坂井勇平氏＝日本輸出刃物工業組合 元理事長（貿易振興功績）

最低賃金改定のお知らせ

県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」が、10月17日から時間額706円（改定前696円）に改定されました。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部 賃金室（058-245-8104）又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

製造事業所の皆様へ工業統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在で実施します。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

お問い合わせ先：県総合企画部統計課（058-272-8175）

「ぎふ新卒支援宣言」について

本年9月24日、岐阜労働局に、ハローワーク・地方公共団体・労働界・産業界・学校等で構成する「岐阜新卒者就職応援本部」が設置されました。

岐阜新卒者就職応援本部では、新卒者が未就職のまま卒業することは、職業能力を高めて成長する可能性を大きく損なうとともに、人口減少社会を迎えるわが国の産業や社会にとっても大きな損失となることから、①正社員として働きたいという新卒者等の切なる声に応えること ②新卒者が正規雇用者として就職できることを目指します。

岐阜新卒者就職応援本部は、卒業後3年以内の既卒者で就職活動中の方を含む新卒者が、1日でも早く就職できるよう本部構成機関が緊密に連携し、総力を挙げて以下の支援施策に取り組みます。

【新卒者及び既卒者への支援施策】

◆求人確保・採用拡大 ◆中堅・中小企業とのマッチング ◆重点分野雇用創造事業の実施 ◆企業への「卒業後3年以内既卒者の新卒扱い」等の周知 ◆保護者への働き掛け ◆合同企業説明会の開催

お問い合わせ等：岐阜労働局（058-263-5519）

中央会日誌



<9月21日～9月30日>

28日 中央会女性部会長会議

(ANAインターコンチネンタル東京)

全国レディース中央会全国フォーラム in Tokyo
(ANAインターコンチネンタル東京)

30日 岐阜地方最低賃金審議会 特定最低賃金審議会
航空機専門部会(岐阜合同庁舎)

<10月1日～10月31日>

1日 APEC中小企業シンポジウム、楽市楽座APEC国際見本市
(岐阜メモリアルセンター)

6日 岐阜新卒者就職応援本部会議(岐阜労働局)

14日 県航空機・同附属品製造業最低賃金専門部会(岐阜労働局)

15日 2010全日本印刷文化典in岐阜(岐阜)

18日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

28日 都道府県中央会事務局代表者会議、全国大会特別委員会
(ロイヤルパークホテル)

29日 県国土利用計画審議会(議会西棟)

<11月1日～11月20日>

5日 岐阜地方労働審議会(岐阜合同庁舎)

18日 第62回中小企業団体全国大会(なら100年会館)

岐阜県中小企業課からのお知らせ

◎岐阜県中小企業融資制度を改正しました。

(平成22年10月1日から保証受付されるものより)

1. 急激な円高の進行に直面して影響を受ける方々を融資の対象とするため、『経済変動対策資金』の融資要件(円相場の急変の影響を受ける者)を緩和しました。

『経済変動対策資金』

○融資要件の緩和

変更前

円相場の急変により、最近3か月の売上高が前年同期比で10%以上減少又は減少する見込みがあること

変更後

円相場の急変により、最近1か月間の売上高又は販売数量(以下「売上高等」という。)が前年同月に比して3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同様に比して3%以上減少することが見込まれること

○以下変更なし

- ・その他の融資要件
- ・融資限度額：1億円(運転資金、設備資金)
- ・償還(据置)期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内(いずれも据置期間1年以内。ただし、セーフティネット保証5号を付する場合は2年以内)
- ・融資利率：年1.4%
- ・信用保証料：すべて必要 0.35%~0.9%(県補給後の中小企業者負担)
- ・担保：原則無担保

2. 県制度融資においては、原則、新たな第三者連帯保証人を徴求しないこととしました。

★ 県融資制度の詳細は、岐阜県商工労働部中小企業課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/kigyo-ritchi-shien/chusho-kigyo-shien/seido-yushi/shikin-yushi.html>

★ 融資のお申込み・ご相談は県制度融資取扱金融機関の県内店舗で受け付けております。手続き方法は金融機関所定です。なお、お申込みに際しては、金融機関及び県信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合もあります。

◎再生等支援事業のご案内【締切り間近です！】

岐阜県中小企業資金融資制度の対象となる中小企業者のうち、厳しい経済状況の中で、「事業継続か」、「事業再生か」、又は「事業清算か」と事業の進むべき道にお悩みの方を支援します。

- ① 中小企業診断士が直接訪問し経営診断を行います。(診断費用は県が全額負担)
- ② 診断の結果、必要により弁護士との相談を行います。(相談費用は県が一部負担)

◆ 申込期間：平成22年12月28日まで(それ以降の申込みはご相談ください)

◆ ご案内：下記ホームページをご覧ください。問い合わせ先までご連絡ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/kigyo-ritchi-shien/chusho-kigyo-shien/seido-yushi/shikin-yushi.data/22.pdf>

◆ 問い合わせ先 **岐阜県商工労働部中小企業課 資金融資担当**

TEL058-272-1111 内線3065・3066